

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年10月11日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）
【会社名】	株式会社ジーフット
【英訳名】	GF00T CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 博史
【本店の所在の場所】	名古屋市千種区今池三丁目4番10号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目23番5号（東京本部）
【電話番号】	03(5566)8853
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 大森 勝義
【縦覧に供する場所】	株式会社ジーフット東京本部 （東京都中央区新川一丁目23番5号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期 累計期間	第43期 第2四半期 累計期間	第42期
会計期間	自平成24年 1月21日 至平成24年 7月20日	自平成25年 3月1日 至平成25年 8月31日	自平成24年 1月21日 至平成25年 2月28日
売上高(百万円)	46,282	50,469	102,454
経常利益(百万円)	1,463	2,151	3,995
四半期(当期)純利益(百万円)	694	1,221	1,654
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	3,326	3,326	3,326
発行済株式総数(株)	10,417,350	10,417,350	10,417,350
純資産額(百万円)	15,293	17,746	16,497
総資産額(百万円)	44,053	51,073	45,273
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	66.64	117.30	158.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	6.00	15.00	20.00
自己資本比率(%)	34.7	34.7	36.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	16	1,862	995
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	657	839	296
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,483	1,788	2,429
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	3,213	1,970	2,885

回次	第42期 第2四半期 会計期間	第43期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 4月21日 至平成24年 7月20日	自平成25年 6月1日 至平成25年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	50.02	48.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社には関連会社がないため記載しておりません。
  4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  5. 第42期は決算期変更により、平成24年1月21日から平成25年2月28日までの13ヶ月8日の変則決算となっております。これに伴い、第42期第2四半期累計期間と第43期第2四半期累計期間とは対象期間が異なります。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成25年3月1日～平成25年8月31日）におけるわが国の経済は、消費税増税予定による先行き不安が残るものの、いわゆるアベノミクスの効果として、金融緩和政策の影響による円高是正や株価の上昇が進み、景気回復に対する期待が高まりをみせております。

このような中、当社はお客さまの多様な価値観に応えられる商品の提案を行っており、P/B比率を高める施策を推し進めております。新規のP/B商品としては、コールマンの秋冬物の取り扱いを8月より始めております。また、当第2四半期累計期間の出退店につきましては、出店47店舗、退店5店舗を実施し、四半期末店舗数は715店舗となりました。3業態（アスピー・フェミニンカフェ・グリーンボックス）へのストアブランドの整理・統合を推進するとともに、販売促進を強化することでお客さまへのストアブランドの浸透を図りました。

売上高につきましては、既存店売上高が好調に推移しており、また、新規出店が順調に推移していることから、504億69百万円となりました。アスピー業態ではテレビCMを実施し、ブランド認知を高めました。フェミニンカフェ業態では品揃えのカジュアル化を推し進めることにより、売上高のアップに貢献いたしました。グリーンボックス業態では重点商品拡販に取り組み、また、社会的行事（入学式・運動会など）へ対応することにより売上高のアップを図りました。

利益につきましては、値入率の高いP/B商品の積極的な導入及び仕入規模の拡大による商品調達コストの削減により、売上総利益率が43.8%となり、営業利益21億51百万円、経常利益21億51百万円、四半期純利益12億21百万円となりました。

当社はセグメント情報を記載しておりませんが、事業部門別の業績は次のとおりであります。

（靴等の販売部門）

靴等による商品売上高は、P/B商品であるアスピー、Lee、マッドフット、フェミニンカフェ及びトップバリュの販売促進を積極的に行ったことにより、504億61百万円となりました。

商品別売上状況

商品別	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	
	売上高(百万円)	構成比(%)
紳士靴	8,506	16.8
婦人靴	15,751	31.2
スポーツ靴	13,812	27.4
運動靴・子供靴	8,973	17.8
インポート雑貨	738	1.5
その他	2,679	5.3
合計	50,461	100.0

(その他の部門)

その他の部門の売上高は不動産賃貸収入であり、8百万円となりました。

なお、当社は前事業年度において、1月20日としておりました決算日を2月末日に変更いたしました。これに伴い、前第2四半期累計期間と当第2四半期累計期間とは対象期間が異なることとなりますので、前第2四半期累計期間との比較は記載しておりません。

(2) 財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は510億73百万円となり、前事業年度末と比較して58億円の増加となりました。これは主に売上預け金及び商品が増加したことによるものであります。売上預け金は主にディベロッパーに対する債権であり、当第2四半期会計期間の末日が土曜日のため翌営業日の入金となり、33億69百万円増加しております。また、商品は店舗数の増加の影響を受け、21億85百万円増加しております。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は333億27百万円となり、前事業年度末と比較して45億51百万円の増加となりました。これは主に短期借入金、支払手形及び買掛金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は177億46百万円となり、前事業年度末と比較して12億49百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ9億14百万円減少し、19億70百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果、使用した資金は18億62百万円となりました。

これは主に、税引前四半期純利益20億60百万円を計上したものの、売上債権及びたな卸資産が増加したことによるものであります。売上債権は主にディベロッパーに対する債権であり、当第2四半期会計期間の末日が土曜日のため翌営業日の入金となり、34億28百万円増加しております。また、たな卸資産は店舗数の増加の影響を受け、21億83百万円増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果、使用した資金は8億39百万円となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果、得られた資金は17億88百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出があったものの、短期借入金が増加したことによるものであります。

なお、当社は前事業年度において、1月20日としておりました決算日を2月末日に変更いたしました。これに伴い、前第2四半期累計期間と当第2四半期累計期間とは対象期間が異なることとなりますので、前第2四半期累計期間との比較は記載しておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,417,350	10,417,350	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数500株
計	10,417,350	10,417,350	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日	-	10,417	-	3,326	-	3,157

(6) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬 1 - 5 - 1	4,615	44.30
服部 博幸	名古屋市昭和区	1,168	11.21
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山 2 - 5 - 1	338	3.24
有限会社ツルヤ商事	名古屋市千種区今池 3 - 4 18	328	3.14
服部 豊子	名古屋市昭和区	293	2.81
植村 益子	名古屋市昭和区	261	2.51
西田 かよ	名古屋市昭和区	261	2.51
有限会社高田	札幌市中央区北一条西26 - 4 - 10	225	2.15
服部 照夫	名古屋市天白区	170	1.64
イオンフィナンシャルサービス株式 会社	東京都千代田区神田錦町 1 - 1	167	1.60
計	-	7,830	75.16

(注) 1. イオン株式会社は上記記載の他に間接所有で696千株の株式を所有しております。

2. 当第2四半期会計期間末(平成25年8月31日)後に以下の大株主の異動があり、大量保有報告書等の写しの送付がありました。主な内容は以下のとおりであります。

(1) イオン株式会社(以下、「公開買付者」といいます。)が、平成25年8月21日より実施しておりました当社普通株式に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)は平成25年9月18日をもって終了し、公開買付者より当社普通株式を2,847千株取得した旨の報告を受けました。なお、当該事項について、公開買付者より、平成25年9月25日に大量保有報告書の変更報告書が提出されております。その内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬 1 - 5 - 1	7,462	71.63

(2) 当社の大株主であった服部博幸氏、服部豊子氏及び有限会社ツルヤ商事から、その所有に係る当社普通株式それぞれ1,165千株、290千株、323千株を本公開買付けに応募した旨の報告を受けました。なお、当該事項について、服部博幸氏(服部豊子氏及び有限会社ツルヤ商事と連名)より平成25年9月20日に大量保有報告書の変更報告書が提出されております。その内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
服部 博幸	名古屋市昭和区	3	0.03
服部 豊子	名古屋市昭和区	3	0.03
有限会社ツルヤ商事	名古屋市千種区今池 3 - 4 18	5	0.05

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000	-	単元株式数500株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,407,000	20,814	単元株式数500株
単元未満株式	普通株式 8,350	-	-
発行済株式総数	10,417,350	-	-
総株主の議決権	-	20,814	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式201株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジーフット	名古屋市千種区今池 3-4-10	2,000	-	2,000	0.02
計	-	2,000	-	2,000	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.0%
利益基準	2.6%
利益剰余金基準	2.1%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成25年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,886	1,971
売掛金	241	300
売上預け金	1,928	5,298
商品	23,808	25,993
その他	1,314	1,707
流動資産合計	30,179	35,271
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,492	3,816
土地	1,272	1,272
その他(純額)	1,176	1,053
有形固定資産合計	5,941	6,141
無形固定資産	390	488
投資その他の資産		
敷金及び保証金	6,327	6,217
その他	2,437	2,957
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	8,761	9,171
固定資産合計	15,093	15,801
資産合計	45,273	51,073
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,446	<sup>1</sup> 22,035
短期借入金	-	2,600
1年内返済予定の長期借入金	1,399	1,434
未払法人税等	1,258	910
店舗閉鎖損失引当金	0	41
ポイント引当金	218	249
賞与引当金	209	209
役員業績報酬引当金	27	4
その他	2,366	3,647
流動負債合計	25,926	31,131
固定負債		
長期借入金	2,119	1,419
退職給付引当金	36	42
役員退職慰労引当金	34	37
執行役員退職慰労引当金	7	8
資産除去債務	621	658

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成25年8月31日)
その他	29	29
固定負債合計	2,849	2,195
負債合計	28,775	33,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,326	3,326
資本剰余金	3,157	3,157
利益剰余金	9,254	10,330
自己株式	1	2
株主資本合計	15,736	16,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	760	934
評価・換算差額等合計	760	934
純資産合計	16,497	17,746
負債純資産合計	45,273	51,073

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 1月21日 至 平成24年 7月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 3月 1日 至 平成25年 8月31日)
売上高	46,282	50,469
売上原価	26,735	28,362
売上総利益	19,547	22,107
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 18,076	<sup>1</sup> 19,956
営業利益	1,470	2,151
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	23	24
その他	8	4
営業外収益合計	34	29
営業外費用		
支払利息	36	27
その他	4	0
営業外費用合計	41	28
経常利益	1,463	2,151
特別利益		
固定資産売却益	2	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	3	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
固定資産除却損	20	14
減損損失	90	24
投資有価証券評価損	27	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	41
その他	0	9
特別損失合計	139	90
税引前四半期純利益	1,329	2,060
法人税等	635	839
四半期純利益	694	1,221

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年7月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,329	2,060
減価償却費	497	587
売上債権の増減額(は増加)	289	3,428
たな卸資産の増減額(は増加)	768	2,183
仕入債務の増減額(は減少)	171	1,328
その他	310	935
小計	907	700
利息及び配当金の受取額	26	24
利息の支払額	35	27
法人税等の支払額	882	1,159
営業活動によるキャッシュ・フロー	16	1,862
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1	1
定期預金の払戻による収入	1	1
有形及び無形固定資産の取得による支出	483	300
敷金及び保証金の差入による支出	86	102
貸付金の純増減額(は増加)	1,210	-
関係会社出資金の払込による支出	-	200
その他	17	237
投資活動によるキャッシュ・フロー	657	839
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	700	2,600
長期借入金の返済による支出	731	664
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	52	146
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,483	1,788
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	809	914
現金及び現金同等物の期首残高	4,022	2,885
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 3,213	<sup>1</sup> 1,970

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成25年8月31日)
支払手形	百万円	26百万円

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年7月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
広告宣伝費	807百万円	1,020百万円
給与手当	5,977	6,233
役員業績報酬引当金繰入額	13	4
賞与引当金繰入額	94	209
退職給付費用	101	94
賃借料	7,266	8,099
減価償却費	497	587

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年7月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
現金及び預金勘定	3,214百万円	1,971百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1	1
現金及び現金同等物	3,213	1,970

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年1月21日 至 平成24年7月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月13日 定時株主総会	普通株式	52	5.00	平成24年1月20日	平成24年4月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月27日 取締役会	普通株式	62	6.00	平成24年7月20日	平成24年10月1日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 定時株主総会	普通株式	145	14.00	平成25年2月28日	平成25年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月2日 取締役会	普通株式	156	15.00	平成25年8月31日	平成25年11月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年1月21日 至 平成24年7月20日)及び当第2四半期累計期間(自平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

当社は、靴及びインポート雑貨等の販売を主要業務とし、他に不動産賃貸を営んでおりますが、靴等の販売事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年7月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	66.64	117.30
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	694	1,221
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	694	1,221
普通株式の期中平均株式数(株)	10,415,652	10,415,343

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....156百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15.00円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年11月11日

(注) 平成25年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年9月30日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第43期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーフットの平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。